

## 介護認定調査員を募集しています

**業務内容**＝介護保険を利用するために必要な「要介護認定調査」に関する業務（訪問調査・調査書作成等）を行っていただきます

- ・原則、自宅と訪問調査先の直行直帰（私有自動車等で移動可）
- ・調査報告等のための来庁は必要です
- ・雇用当初に研修あり

**資格要件**＝介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、看護師のうちいずれかの資格を有し、介護保険関連事務所に勤めていない人

※普通自動車免許所有者、都道府県が主催する認定調査員研修の受講修了者を優先的に採用します。

**報酬**＝調査1件につき4,001円

**提出書類**＝市販の履歴書（写真添付）・資格証の写し

※勤務時間などは相談に応じます。

※書類・面接による選考となります。

**申込・問合せ**＝事前にお問い合わせの上、介護福祉課（内線514）へ

## 戸籍証明書等の広域交付について

3月1日から、本籍地以外の市区町村でも、戸籍証明書等を請求できるようになりました。本籍地が遠くにある人でも、お住まいや勤務先等の最寄りの市区町村の窓口で請求できます。

**請求できる人**＝本人、配偶者、父母・祖父母・子・孫など直系の親族

**請求できる場所**＝市民課（市役所1階1番窓口）

**請求に必要なもの**＝窓口に来られる人の顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

**注意**＝郵便や代理人による請求はできません

- ・本籍地の市区町村へ内容確認が必要なため、発行までにお時間を要します
- 特に、相続等の関係で過去に遡って複数の戸籍を請求される場合は、全ての戸籍証明書等を当日中にお渡しできない可能性があります
- ・本籍や生年月日等を正確にご記入いただく必要があります
- ・直近で戸籍の届出をされている場合、広域交付で戸籍証明書等を発行できない場合があります

**問合せ**＝市民課（内線311～314）



詳細はこちら

## 焼却行為からの火災が多発しています

奈良県広域消防組合管内では焼却行為からの火災が令和5年中に67件発生しています。空気が乾燥し、強風が吹く気象条件に加え、枯葉や枯草等に火が着きやすい状況が続くことから屋外での火の取り扱いには十分注意してください。

※例外を除き「野焼き」は法律で禁止されています。場合によっては警察に検挙されることもあります。

- ・例外として焼却する場合であっても消火用具を焼却前に確実に準備してください。
- ・乾燥注意報発表時、強風時は焼却行為をしない。
- ・一度に多量の焼却は、延焼拡大の可能性があるので避けてください。
- ・焼却行為中はその場を離れないでください。
- ・その場を離れるときは、火が完全に消えたことを確認してください。
- ・焼却行為を実施する前には、必ず「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」を消防署に提出してください。

**問合せ**＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署（☎59-1289）

## 5月5日～11日は 児童福祉週間です

こども家庭庁では、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定め、こどもたちのすこやかな育成について国民全体で考えることを呼びかけています。

**問合せ**＝子育て支援課（内線522）

## 奈良県労働委員会委員による 労働相談会を毎月開催します（無料）

弁護士、大学教授などの「公益委員」、労働組合の役員などの「労働者委員」、会社役員、企業経営者などの「使用者委員」の3人が相談員となり、解雇や賃金問題、パワハラなどの労働に関する相談をお受けします（相談時間は1人30分程度で、募集採用などの相談は対象外）。

**日時**＝年間スケジュールはHPをご確認ください

**場所**＝奈良総合庁舎2階

**申込・問合せ**＝開催日前々日の14時までに奈良県労働委員会事務局（☎0742-20-4431・<https://www.pref.nara.jp/46104.htm>）へ（地域振興課）